

2025年度 採用案内

ひと、くらし、みらいのために





Contents

人事担当者からのメッセージ 1

若手職員へインタビュー 2

先輩職員からのメッセージ 4

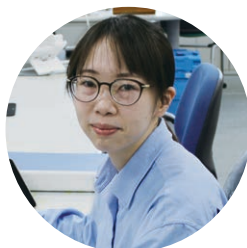
若手職員座談会 8

勤務環境について 10

東北厚生局の組織図 11

Q & A 12

先輩職員からの
官庁訪問時のアドバイス 13



人事担当者からのメッセージ

「ひと、くらし、みらいのために」

厚生労働省では、国民のみなさまが、希望を持って生活できるよう医療、介護、福祉などの国民一人ひとりの生活に密接に関わり、すべてのライフステージで国民の皆様の暮らしをサポートしています。

少子・高齢化が進む中、社会保障制度を担う厚生行政は、私たちの暮らしを支えるために無くてはならないものです。

具体的には、地域において、安心して医療サービスを受けられるよう保険医療機関・保険薬局に対する指導監査等の事務、年金給付の裁定等に対する不服申し立てについての審査業務、さらに、地域包括ケアシステムの構築に向けた都道府県を通じた市町村支援業務など、みなさまの生活の「安全」「安心」「安定」に大きく関係する業務を担っています。

地方厚生（支）局は、こうした社会保障制度を担う厚生行政を地域の皆さんの身近なところで行うことができる組織です。東北厚生局もその一つであり、東北6県における政策実施機関と位置付けられています。

私たち東北厚生局の仕事は、政策実施機関として、その取り組みをどうすれば国民の皆様に効果的に届けられるかをイメージして政策を実施することであり、国民生活を支えていく大きな責任を伴う重要な仕事になります。

東北6県を舞台に、国民生活の現在と未来を支えていく意欲のある若い皆さんをお待ちしています。

合言葉は、「ひと、くらし、みらいのために」です。ぜひ、一緒に働きましょう。

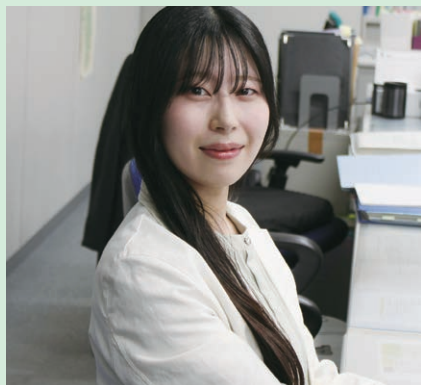
厚生労働省 東北厚生局
総務課長 大谷 剛志

若手

採用から2、3年目を迎えた職員に インタビューしました。

01

健康福祉部
健康福祉課
一般職員



Q 東北厚生局に決めた理由を教えてください

東北厚生局に決めた理由は、業務説明会や座談会をとおして厚生行政に興味を持ったからです。厚生行政は生活に密接に関わるものであることを意識するようになり、私も各ライフステージで人々の暮らしを支える業務に携わりたいと考えるようになりました。

また、座談会に参加した際に雰囲気がとても良く、働きやすそうな印象を受けたことや、働き方(休暇や勤務地など)が自分のイメージするものと近かったことも理由の一つです。ぜひ業務説明会などに参加して、東北厚生局に興味を持っていただけると嬉しいです。

Q 採用後を振り返ってみて

1・2年目は医事課に所属し、主に臨床研修と臨床研究を担当していました。

はじめは業務内容はもちろん、公務員として、社会人として分からないことばかりでしたが、上司にサポートしていただきながら徐々に慣れることができました。また届出処理等のルーティンワークの他、病院

への実地調査やワークショップの運営等をととして、たくさんのことを学ぶことができました。

現在は健康福祉課に所属しており、補助金の執行業務を行っています。昨年度までの業務とは全く異なるため、補助金について一から勉強の日々です。お金を扱う緊張感と責任感を感じながら業務に取り組んでいます。

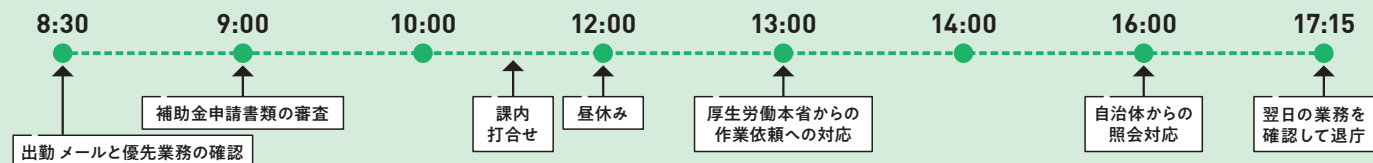
Q 職場の雰囲気はどうですか？

雰囲気が良く働きやすいと思います。座談会で感じた雰囲気と実際に働いてみて感じた雰囲気があまり変わらなかったのが安心した覚えがあります。

何か対応に悩むことがあっても周囲の方が丁寧に教えてくださいますし、進捗状況や困っていることがないか気にかけてくださるので、自分だけで抱え込むことなく働くことができます。

また月1日以上の休暇取得が推奨されており、課内での声掛けもあるため、休暇をとりやすい環境だと思います。繁忙期は残業することもあります、メリハリをつけてしっかりとプライベートの時間を確保することも魅力の一つです。

1日のスケジュール



02

指導部門
医療課
一般職員



Q 東北厚生局に決めた理由を教えてください

元々、大学では災害復興に関する研究をしていましたが、その過程で厚生労働省の施策の一つである死因究明等の推進について関心を持つようになり、医療行政というものに携わりたいと感じるようになりました。そこで東北厚生局の業務説明会に参加し、局で働く職員の方々の雰囲気の良さを感じて、東北厚生局で働くことを決めました。

入局して1年が経ちますが、今でも変わらず温かい職場だと感じています。

Q 採用後を振り返ってみて

1年という短い期間でしたが非常に貴重な経験が出来ました。

医療保険に関する知識がほぼゼロの状態で入局し、初めは目につく業務すべてが分からない状態でしたが、研修の機会も多く、課の方々に制度の仕組みから丁寧に教えて頂けたため、様々な知識を身につけることが出来ました。

共同指導の担当になり、採用から半年ほどで、一人で出張に行ったり、大学病院への立入検査に同行し、病院長相手に聞き取り調査を行うなど、入局前には想像もしていなかった業務を色々と経験させていただき、課の方々にとても感謝しています。

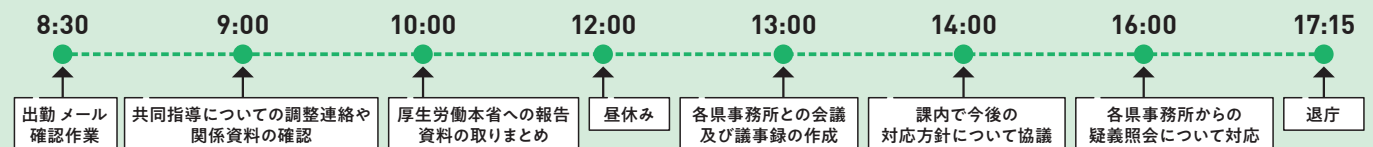
Q 職場の雰囲気はどうですか？

入局前に感じていた通りの温かい職場です。想像していたような公務員の堅苦しいイメージみたいなものではなく、皆さん明るく、上司の方々含め冗談を言えるような職場です。

また、月に一度の年休取得の奨励や、テレワークの活用、フレックスタイム制度等により、ワークライフバランスの充実にもかなり力を入れている職場なので、とても働きやすいです。

医療や福祉、年金など、様々な分野を所管している機関のため、業務内容が難しそうな思われるかもしれませんが、知識ゼロからでも、職場の皆さんがサポートしてくれるので、心配しなくても大丈夫です。少しでも興味があれば、是非業務説明会にいらしてください。皆さんと一緒に働くことを楽しみにしています。

1日のスケジュール



03

総務部門
年金審査課
一般職員

Q 東北厚生局に決めた理由を教えてください

業務説明会や座談会に参加した際の職員の方々の雰囲気の良さが一番の決め手でした。様々な官庁の業務説明会に参加しましたが、中でも東北厚生局の職員の皆様の和やかな雰囲気に惹かれて、入局を決めました。

また、厚生局は医療、介護、福祉、年金など、私たちが生きていくうえで切っても切り離せない重要な部分を幅広く取り扱っています。そのため、たくさんの方の生活を裏方からサポートできるという点にも魅力を感じました。

そして個人的には、主な異動先が各県の県庁所在地であるという点も、東北厚生局の魅力的なところかなと思います。

Q 採用後を振り返ってみて

あっという間の1年でした。配属先の業務に必要な年金の知識だけでなく、社会人としてのマナーや常識にも自信がなく、毎日焦りと不安でいっぱいでした。最

初の頃は、特に何もしてないのにものすごく疲れていた記憶があります。ですが、上司の方の指導やサポートのおかげで、本当に少しずつではありますが、知識や出来ることが増えてきたかなと思っています。また、年金は自分自身にも関係があることなので、その仕組みや知識を学べることはありがたいなと感じています。

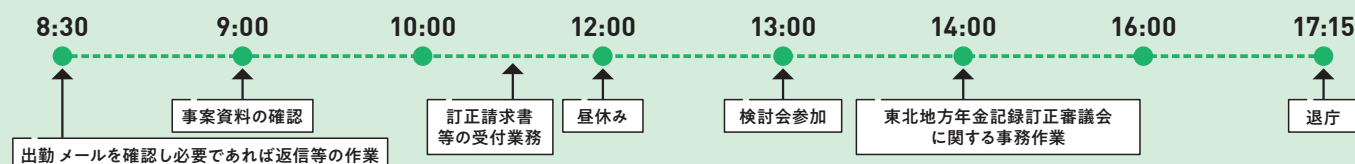
今後も様々な経験を積み重ね、多くのことを学び、成長できるようにがんばってまいります。

Q 職場の雰囲気はhowですか？

とても働きやすい雰囲気だと思います。分からないことや不安なことがあった際に、上司の方や周りの方に相談すると、親身になってアドバイスをくださるので、とてもありがたい環境だと感じています。

また、休暇を取得しやすい雰囲気があるのも働きやすいと感じる理由の一つです。入局してから毎月1日以上は休暇を取得できています。夏には、3日間の夏季休暇もあるので、年次休暇と合わせて長期で休暇を取得でき、帰省や旅行等で心身ともにリフレッシュすることができます。私生活とのバランスがとりやすい職場だと思います。

🕒 1日のスケジュール



04

指導部門
岩手事務所
一般職員

Q 東北厚生局に決めた理由を教えてください

地域共生社会の実現に貢献できると考えたからです。東北で生活する中で、地方の人口減少・高齢化を身近に感じていました。地域に住むすべての人が住みやすい社会を実現するための、包括ケアシステムの構築に携わりたいと感じ志望しました。

また、業務説明会に参加し、医療・福祉・年金など私たちの生活に身近な社会保障に関する面で、国民生活を支えてくれる点に魅力を感じ志望しました。加えて、説明会に参加した際、職員の方が親身に対応してくださったことも理由の一つです。

Q 採用後を振り返ってみて

1年目、2年目は総務課に所属し、健康診断や年金の記録に関する業務など、職員の方の福利厚生に関する業務を担当しておりました。

初めのうちは分からないことが多く、自分の業務や電話対応等で苦慮する場面が多くありましたが、上司

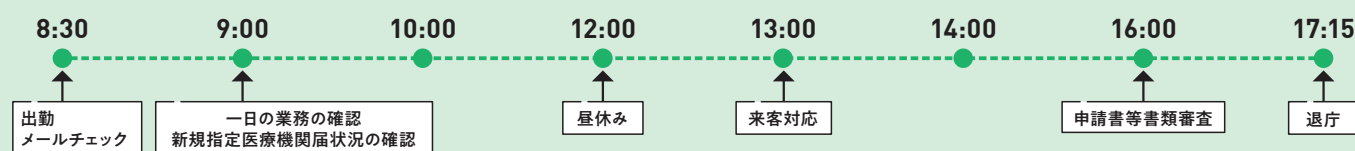
や周りの方々の助けもあり、少しずつ仕事に慣れることができました。

また、総務課という局内の職員のみとのやりとりをイメージされるかと思いますが、医療機関等、局外の方とやりとりをする場面もあり、今後どの業務に携わるにしても活かせる経験ができ、勉強になった2年間でした。

Q 職場の雰囲気はhowですか？

温かく、働きやすい環境です。分からないことがあれば、頼りになる上司や周りの方がサポートしてくださり、親身に相談に乗ってくださるので、毎日安心して仕事に取り組んでいます。また、月1回の休暇を取得することが推奨されております。課内でも休暇取得の声がけがあり、職場全体として休暇を取りやすい仕組みがあるため、プライベート時間も確保することができ、メリハリをつけて仕事ができる点も魅力だと思います。

🕒 1日のスケジュール



先輩職員からのメッセージ

01



総務部門
企画調整課 課長補佐

PROFILE

平成10年 採用
平成30年 健康福祉課 健康福祉係長
令和元年 医療課 指導第一係長
令和3年 医療課 医療指導監視監査官
令和4年 山形事務所 医療指導監視監査官
令和5年 指導監査課 医療指導監視監査官
令和6年 現職

● 現在の業務内容

総務部門では、東北厚生局の事業計画の策定に加え、年金制度が適切に運営されるための日本年金機構に対する各種認可、市町村などの地域団体との連携、年金記録の訂正請求に関する業務、さらには、年金や保険給付等の処分に係る不服申し立てである「審査請求」についての審理・決定も行っており、幅広い分野の業務を担っております。

私が所属する企画調整課では、東北厚生局の事業計画の策定や事業の進捗管理を行っております。また、保険医療機関・保険薬局の指定及び指定の取消、保険医・保険薬剤師の登録の取消について審議する「東北地方社会保険医療協議会」の会議運営のほか、東日本大震災被災市町村に係る復興支援業務も行っております。

主にデスクワークが多いですが、時には東北各県や被災3県に赴き、復興局を含む各種関係団体との打ち合わせや会議に出席しております。

● 皆さんへメッセージ

東北厚生局は医療・介護・福祉・年金・食品衛生といった国民生活に直結する幅広い業務を担当しております。また、東北特有の東日本大震災被災市町村に係る復興支援業務に携わることができるのも魅力の一つだと思っております。

皆さんが官庁訪問で多くの職場を訪れ、比較検討した上で東北厚生局に魅力を感じ、志望していただけたら幸いです。共に頑張りましょう。

企画調整課の業務内容につきましては、
スマートフォンで二次元バーコードを読み取っていただき、
WEBページをご覧ください。



総務部門
年金管理課 調整係長

PROFILE

平成27年 採用
平成29年 岩手事務所
平成31年 指導監査課
令和4年 日本年金機構 出向
令和5年 年金管理課
令和7年 現職

● 現在の業務内容

年金管理課では、日本年金機構に対する各種認可や年金委員に関することなど地域との連携に関する業務、市町村への国民年金事務費等の交付金に関する業務を行っています。

私はその中でも大きく分けて2つの業務を担当しています。

1つ目は日本年金機構に対する各種認可に関する業務です。日本年金機構が行う滞納処分等の法律上の強制力を伴うものについては、国の許認可が必要であり、この許認可業務を行っています。

2つ目は地域との連携に関する業務です。具体的には、「年金委員」という、厚生労働大臣から委嘱を受け、厚生年金や国民年金の事業について会社や地域などで普及啓発活動を行う方々に関する業務や、学生納付特例法人の指定事務に関する業務を行っています。

担当業務はデスクワークがメインですが、課内の業務で市町村や大学に赴くこともあります。

● 皆さんへメッセージ

厚生局の業務には、医療保険や年金、地域包括ケアといった皆さんの生活に関わるものが多くあります。仕事を通じてこれらの知識が身につくと、日常の中で目にするニュースをより身近に感じたり、家族や周りの方との会話で役に立ったりすると思いますし、そこがこの仕事の魅力でもあると思います。

若手の方も増えており職場内でのコミュニケーションは取りやすくなっていると感じますので、厚生行政に興味がある方は安心して志望していただければと思います。一緒に働けることを楽しみにしております。

年金管理課の業務内容につきましては、
スマートフォンで二次元バーコードを読み取っていただき、
WEBページをご覧ください。



▶▶ 課長補佐・係長級の職員



健康福祉部
健康福祉課 課長補佐

PROFILE

平成31年 採用
令和3年 医事課
令和5年 健康福祉課 健康福祉係長
令和6年 現職

● 現在の業務内容

健康福祉課は、地域の皆様が安心して暮らすための健康福祉サービスが提供されるよう、補助金の交付等を通じて生活環境や社会福祉基盤の整備に取り組んでいます。

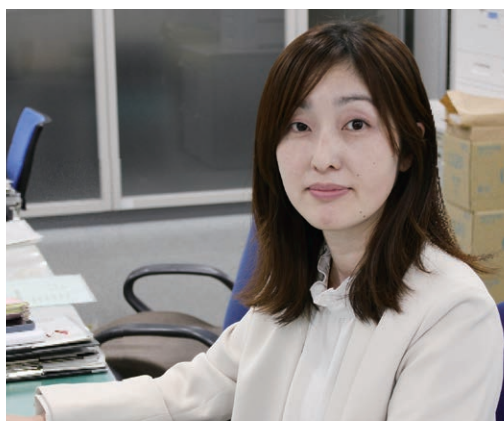
私は、社会福祉施設等の建設、改築等に関する補助金の業務、各種災害により被災した社会福祉施設等に対する災害復旧費国庫補助金を担当しています。他には、東北管内の介護福祉士、社会福祉士、栄養士等の各種養成施設の指定等の業務を行っています。

デスクワークがメインですが、災害が発生した際には、被災した施設の被害状況を確認し補助協議をするために現地に行ったり、各種養成施設の指導調査においては、施設等の状況を見るために、実際に養成施設に足を運んだりもします。

● 皆さんへメッセージ

「厚生行政」と言われても、具体的なイメージが浮かばないかもしれませんが、その実は多種多様な施策を通じて、国民を支えている大変重要な業務となっております。国民の皆様には、直接何かをするというわけではありませんが、我々の日々の仕事の向こう側には、たくさんの笑顔が待っています。一緒に厚生行政を通じて国民の笑顔を増やしてみませんか？

健康福祉課の業務内容につきましては、
スマートフォンで二次元バーコードを読み取っていただき、
WEBページをご覧ください。



指導部門
指導監査課 医療指導監視監査官

PROFILE

平成17年 採用
平成29年 調査課
令和3年 総務課 経理第一係長
令和5年 年金審査課 年金記録調査専門官
令和6年 現職

● 現在の業務内容

日本では国民皆保険制度により、国民全員が何らかの公的医療保険に加入しており、病気やけがをしたときには、マイナ保険証を使用して保険医療機関等を受診し、一部負担金を支払うことにより、保険診療による診察や投薬を受けることができます。

指導部門では、この保険診療等に関する業務を担当しています。主に保険医療機関や保険薬局の指定、保険医・保険薬剤師に対する指導・監査や、届出の審査業務などを行っています。各県の事務所が、それぞれの県内の保険医療機関や保険薬局等を担当しており、私が所属する指導監査課は宮城県内を管轄しています。

この他にも、保険医療機関等からの照会や一般の患者さんからのお問合せの対応や、柔道整復師施術所、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師及び訪問看護事業所に係る療養費に関する業務など、多岐にわたる業務に日々対応しています。

● 皆さんへメッセージ

東北厚生局は様々な業務を所管していますが、中でも指導部門の業務は、病院や医療機関、薬局への対応等、比較的イメージしやすい分野だと思います。

指導や調査等により保険医療機関等の医療従事者の方とお話しする機会も多く、また2年に一度のペースで診療報酬が改定されるため、医療関係の専門的な知識など覚えなければならぬことはたくさんありますが、すべての業務が患者さんや国民の皆様にとって適切な医療を受けていただくことに繋がっているので、とてもやりがいを感じられると思います。

専門的な知識がなくても研修や業務の中で知識を習得することができますので、少しでも興味を持たれた方はぜひ志望していただけたら嬉しいです。

指導監査課の業務内容につきましては、
スマートフォンで二次元バーコードを読み取っていただき、
WEBページをご覧ください。



先輩職員からのメッセージ

Message

02

▶▶ 東北厚生局から出向中の職員



厚生労働省大臣官房会計課
経理室 一般職員

PROFILE

令和 5 年 採用
令和 6 年 現職

● 現在の業務内容

契約班では、主に厚生労働省の各部局からの調達要求に基づき、その調達内容や仕様が適切なものであるかをチェックし、業者との契約（随意契約や一般競争入札などいろいろあります）に係る業務を行っています。

一日の業務の流れとしては、各部局から提出される購入等要求書や仕様書を決裁し、問題がなければ自分で業者に発注をかけたり、原局に発注許可を出したりします。また、随意契約ができない案件であれば入札公告も作成します。業者から見積書や請求書が提出されたら、システムを利用し支払い等に係る手続きも行っており、厚生省の契約業務の一端を担っています。

● 出向先の業務を通じて感じたこと

厚生労働省では、地方厚生局の業務では直接関わることのない部局の方とお会いする機会が多々あり、同じ厚生労働省でも部局によってここまで違いがあるのだと驚かされました。また、1つの業務があらゆるところに大きな影響を与えるため、より広い視野を持って取り組むことの大切さを再認識しました。

● 皆さんへメッセージ

東北厚生局では、医療、介護、年金など国民の皆様の生活に密接に関わる厚生行政業務を行っています。1つ1つの業務が国民の生活を守る必要不可欠なものであり、日々大きなやりがいを感じられると思います。

本紙を読み、少しでも東北厚生局に興味関心を持っていただけたら幸いです。

● 現在の業務内容

宮城復興局は復興庁の地方機関として東日本大震災の被害が特に大きい岩手・宮城・福島 の3県に設置された復興局の1つで、宮城県内の自治体や企業等と連携し復興事業の推進に取り組んでおります。その中で私は被災者支援総合交付金を担当しており、東日本大震災に伴う避難生活の長期化や、災害公営住宅等への移転など、被災者を取り巻く生活環境が変化する中で、被災者が安定的な日常生活を営むことができるように、被災者の円滑な住宅・生活再建の支援、心身のケア、生きがいのづくりによる「心の復興」や、コミュニティ形成の促進等の各地域の復興の進展に伴う課題に対応した支援活動の実施に必要な施策の総合的な支援を行っています。

● 出向先の業務を通じて感じたこと

復興庁は様々な組織からの出向者を中心に構成されているものの、よくまとまっている組織だと思います。様々な分野の知識と経験を持った方々が復興というプロジェクトのために集まり、一丸となって震災からの復興のために取り組んでいます。震災から14年が経過し、被災地域のハード整備はほぼ終わったと言われるますが、沿岸地域を巡ると利活用で苦慮している更地が目につく等、東日本大震災の影響は未だに至る所で残っており、何を以て「復興」とするのか考えさせられます。

● 皆さんへメッセージ

東北厚生局が担っている「厚生行政」は非常に多岐にわたっており、様々な業務を行っていますが、医療分野や福祉分野など、新しい仕事を身につける度に自分のスキルアップを実感することができます。また、私のように出向で他組織での経験を積めるチャンスもあります。

「厚生行政」に興味をもっていただける方であれば、出身学部等はまったく関係ありません。積極的に志望していただければと思います。



復興庁宮城復興局
参事官補佐

PROFILE

平成14年 採用
平成26年 独立行政法人 国立病院機構（出向）
平成28年 医事課 医療観察指導係長
平成30年 秋田事務所 管理係長
令和 3 年 健康福祉課 自立支援指導官
令和 6 年 現職

先輩職員からのメッセージ

Message

03



健康福祉部
地域包括ケア推進課 一般職員

PROFILE

平成31年 採用
令和2年 総務課
令和4年 岩沼市(出向)
令和6年 現職

ワークライフバランスについて

● 育児休業制度を利用して

令和6年5月に第一子が誕生し、育児休業を3ヶ月取得しました。育児休業から復帰後は、職場の皆様のご協力のもと、テレワーク勤務やフレックスタイム制度を積極的に活用しています。現在、週に1回程度テレワーク勤務を行い、資料作成などの業務は在宅で集中的に行っています。また、浮いた通勤時間を家事や育児に充てることで、時間を有効に活用できています。4月から子どもが保育園に通い始めましたが、年間の勤務時間変更やフレックスタイム、テレワークを活用することで、妻との育児の分担がしやすくなり、柔軟な働き方が実現できています。

令和7年4月1日から育児・介護休業法が改正され、子の看護等休暇の取得事由に入園(学)式や卒園式が追加されました。早速この春、子の入園式の際に利用しました。入園式では、初めての集団生活に不安を抱える子どもを見守りながら、家族全員で新たなスタートを祝いました。このような制度の改正により、家族の大切な瞬間を共有できることに感謝しています。

当局は、育児休業のほか年次休暇等の各種休暇も取得しやすい職場であると思っています。志望先を決めるうえでワークライフバランスを重視したいと考えている皆様は、ぜひ志望していただけますと幸いです。

● 育児に関する主な制度

制度	条件	内容
産前休暇	出産する場合	出産予定日の6週間前から出産の日まで取得できる休暇
産後休暇		出産日の翌日から8週間を経過する日まで取得できる休暇
育児休業	3歳未満の子を養育する場合	子の出生の日から満3歳の誕生日の前日まで休業できる制度
育児時間	小学校就学前の子を養育する場合	1日の正規の勤務時間の始め又は終わりに2時間の範囲で育児のための時間を取得できる制度
育児短時間勤務		短時間での勤務又は1週間のうちに希望する日に勤務することができる制度
配偶者出産休暇	妻が出産予定又は出産する場合	妻の出産のための入院日から出産日後2週間までの間に2日の範囲内で取得できる休暇
育児参加のための休暇	妻が6週間以内に出産予定又は出産後8週以内の場合	妻が出産する際、子を養育するために5日間の範囲で取得できる休暇
子の看護等休暇	小学校3年生までの子の負傷や疾病による看護等が必要な場合	1年に5日を限度として取得できる休暇

● 介護に関する主な制度

制度	条件	内容
介護休暇	介護が必要な配偶者、父母、子等を介護する場合	一の要介護状態において、3回以下、かつ、合計6か月の範囲で取得できる休暇
介護時間		1日の正規の勤務時間の始め又は終わりに2時間の範囲で介護のための時間を取得できる制度
短期介護休暇		1年につき5日の範囲内で取得できる休暇

● その他

フレックスタイム制度	総勤務時間を変更することなく、始業時刻や終業時刻等を変更することができる制度
------------	--

座談会



厚生局に決めた理由は？

司 会：本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。今日は皆さんに、厚生局への就職活動を経て感じたことや、働いてみての印象など、色々お聞かせいただきたいと思います。はじめに、皆さんが厚生局に就職を決めた理由についてお聞かせください。

職員B：国民の生活に密接した仕事をしたいと考えておりました。医療や介護など、国民生活により近い東北厚生局の厚生行政業務に興味を持ったことがきっかけです。

職員C：私も公務員の中でも医療に携わる仕事がしたいと考えていました。また、東北で働きたい、という希望もあったので、それらの条件を満たす東北厚生局を志望しました。

職員A：学生時代の経験に加え、業務説明会に参加した時の先輩方の雰囲気がとても良く、東北厚生局の一員として働きたいと思ったからです。

職員D：業務説明会や官庁訪問に参加して、職員の方々の優しい人柄や温かい雰囲気に惹かれ、一緒に働きたいと思ったのがきっかけです。

職員E：東北厚生局で所管している医療・年金・福祉の分野に興味があり、やりがいを持って仕事ができそうだったからです。

採用面接について

司 会：採用面接はどうでしたか？緊張しましたか？

職員A：とても緊張しましたが、「分からない質問には分からない」と答えて良いからね」とお話しくださり、落ち着いて臨むことができました。

職員B：面接官の方々が、こちらのことを知ろうとしてくれるのが伝わってきて、とても話しやすい面接でした。

職員C：面接前はとても緊張しましたが、上手く話せるか自信が

なかったのですが、面接官の方が親身に接してくださり、こちらが話したことの意味を確認しながら進めてくださったので、悔いなく終えることができました。

職員D：面接で幹部職員の方々の前に座ったときは、ものすごく緊張した記憶がありますが、熱意をもって自分のことをアピールできたと思います。

職員E：面接官の人数が多くて緊張しましたが、話しやすい雰囲気を作ってくくださったので、言いたいことを伝えることができました。この上司の方々の元で働きたいと思えるような面接でした。

採用前に不安に感じたことは？

司 会：採用前に不安に感じたことがあればお聞かせください。

職員A：医療や年金に関する知識が十分ではなかったため、きちんと業務を遂行できるか不安でしたが、上司や先輩方に指導いただきながら、少しずつ仕事を覚えていきます。

職員D：業務内容の専門性が高い印象があり、きちんと理解して取り組むことができるかという点が不安でした。先輩や上司が丁寧に教えてくれるため、今は少しずつ仕事に慣れることができます。

職員C：そもそも社会人になることが不安だったことに加え、専門的な知識がない中で厚生局の業務ができるかどうか心配でした。私も周囲の方に助けていただきながら、業務にあたっているところです。

参考 総務担当より

採用日までのスケジュール(4月採用の例)

10月	内定通知(郵送)
1～2月	採用時に必要な書類等を郵送
3月上旬	配属先について連絡
4月1日	採用



職員E: 10月の内定式の際、不明点について色々とお話をお聞きすることができ、不安を和らげることができました。

残業は多いですか？

司 会: 毎日忙しいですか？残業は多いですか？

職員A: 定時になると上司にあまり遅くならないようにね、と声をかけていただくことも多く、今のところ残業をしたことはありません。

職員C: 業務スケジュールの関係で、たまに残って仕事をすることがあります。定時になると帰るよう促されるため、基本的に残業はありません。

職員D: 残業は一回もしたことはありません。繁忙期は残業があるかも？と聞いていますが、今は定時で帰ることができています。

職員E: 時間内に終わられる業務量のため、今のところ残業したことはありません。

職員B: 課にもよると思いますが、私も採用以来、残業はしていません。

皆さんの職場の雰囲気はどうですか？

司 会: 皆さんの所属している職場の雰囲気はいかがですか？

職員E: 先輩も上司もすごく優しく、丁寧に教えてくださるので雰囲気はとても良いです。

職員A: 気さくに話しかけてくださる方が多いため、緊張がほぐれ、良い雰囲気の中で働くことができています。

職員D: わからないことがあるときも相談しやすい雰囲気です。また、話しかけると皆さん優しく答えてくれるので、とても楽しく仕事をすることができています。

職員C: 働きやすい雰囲気だと思います。聞きたいことはすぐに質問することができますし、お土産でお菓子をいただくことも多々あり、楽しく仕事させていただいています。

職員B: 話し合いや意見交換が活発に行われており、分からないことがあっても質問しやすい環境だと思います。

若手職員座談会



帰宅後の過ごし方は？

司 会: 仕事が終わってからの過ごし方を教えてください。

職員A: 自宅で趣味を楽しむなど、自分のやりたいことに時間を充てています。

職員C: 帰宅後は夕食をとり、お風呂に入って、あとは家事をしたり趣味の時間を過ごしたりしています。

職員E: 残業もなく定時で帰れているので、夜ご飯を食べて、ゆったりと自由時間を過ごしています。

職員B: 最近は自炊に力を入れて、美味しいご飯を作っています。

職員D: 夕食前に仮眠をとることが多いです。起きたら遅い時間になっていることもあり、ご飯を食べてから寝ればよかったと後悔することもあります笑

年次休暇は取得できていますか？

司 会: 皆さん、年次休暇は取れていますか？

職員D: 取得することができました。上司から「自分の好きな日に休みをとって大丈夫だからね、むしろ休んでください。」と声をかけていただきました。

職員A: 上司から月1日以上休暇を取るよう声をかけていただき、今月も年次休暇を取得しました。

職員B: 上司からも計画的に休暇を取得するよう声をかけていただけなので、とても取りやすい環境だと思います。

職員C: 私も上司の方から、月に一度は年次休暇を取得するようにとの話をいただき、業務のスケジュールを調整しながら休暇を取得しました。

職員E: 私も周囲の方から休暇の取得を促されました。職場全体として「月1回は休暇を取得しよう」という雰囲気があるので、休みを取りやすい環境だと感じています。リフレッシュしながら、メリハリをつけて仕事に向かうことができています。

参考 総務担当より

東北厚生局では、月に1日以上
の年次休暇の取得を推進しています。



勤務環境について

庁舎について

- 東北厚生局の庁舎は、仙台市に2か所、その他東北各県の県庁所在地に1か所ずつあります。
- 仙台市は、花京院スクエアと仙台第二合同庁舎に入居しています。
- 花京院スクエアは、仙台駅から徒歩6～7分程度と近く、通勤に非常に便利です。また、近隣にはコンビニエンスストア等様々な施設や店舗があります。
- 仙台第二合同庁舎は、地下鉄勾当台公園駅から徒歩5分の場所にあり、こちらも通勤に非常に便利です。近隣には、宮城県庁や仙台市役所があり、また、様々な施設や店舗があります。



庁舎内の様子



庁舎内の様子(21階)



庁舎内の様子(13階)



庁舎内からの景色



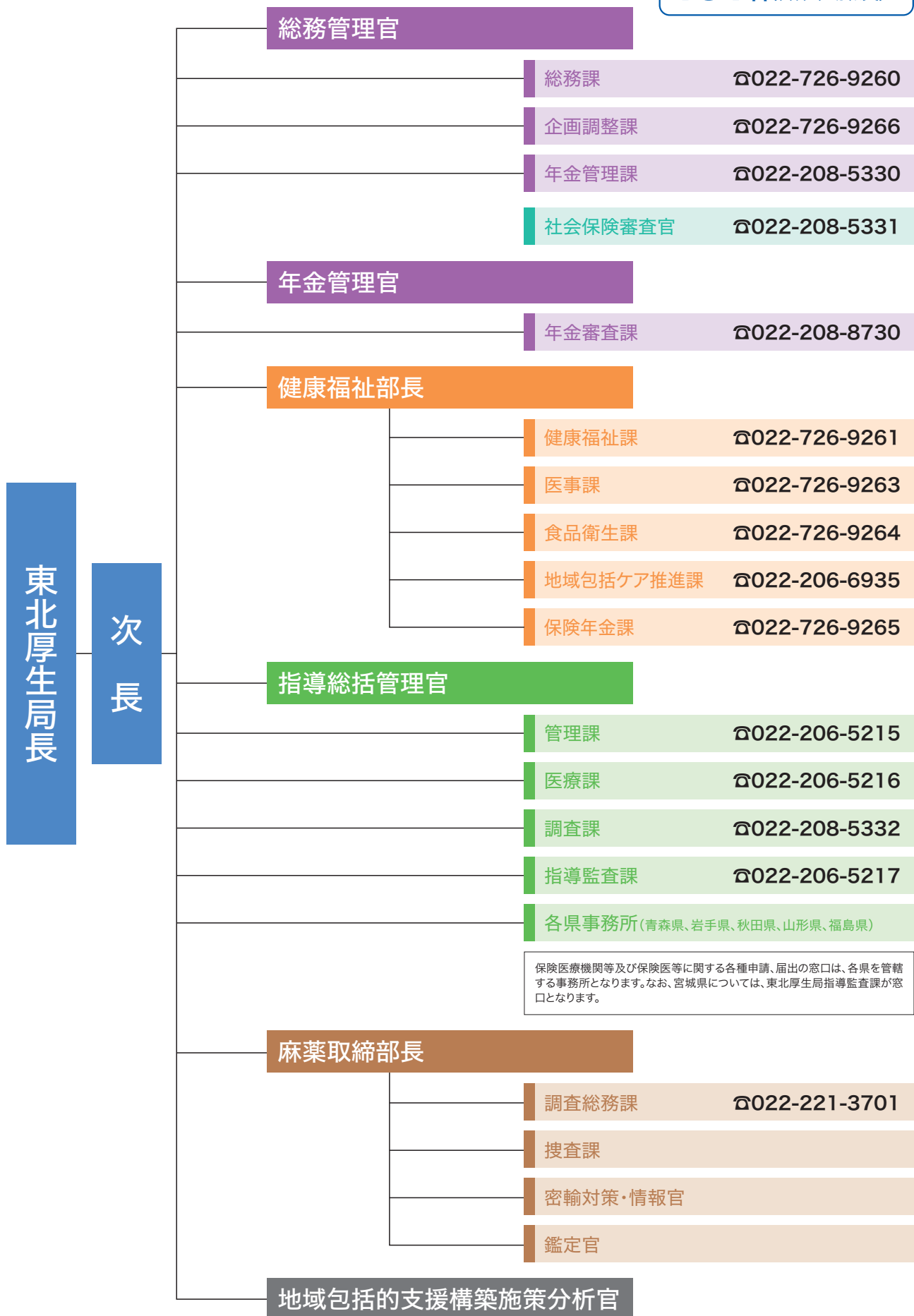
リフレッシュコーナーからの景色

東北厚生局の組織図

東北厚生局在職者数

(令和7年4月1日現在)

191名(含非常勤職員)



Q & A

Q 採用実績を教えてください

A. 過去3年間の採用実績は、次のとおりです。

採用年度	R5年度	R6年度	R7年度
一般職 (大卒)	6名(2)	7名(3)	5名(4)
一般職 (高卒)	0名(0)	0名(0)	0名(0)

※()は女性の内数。麻薬取締部を除く。

Q 勤務時間や残業について

A. 基本的には8時30分から17時15分までの7時間45分の勤務となっています。

配属先の仕事や時期によっては残業もありますが、毎週定時退庁日(水・金)を設定しており、職員のワークライフバランスに心がけています。

Q 研修について教えてください

A. 採用後に厚生労働本省や人事院東北事務局で新規採用職員向けの研修が実施されます。また、局内でも年間を通じて職員研修を実施しているほか、厚生労働本省や他機関で開催される研修へも参加する機会を設けています。

Q 休暇制度について教えてください

A. 4月採用者の場合、最初の年は12月末までの間に15日間の年次休暇が付与されます。翌年1月1日からは毎年20日間の年次休暇が付与され、使用しなかった日数は20日間を限度に翌年に繰り越されます。また、年次休暇のほかに、夏季休暇(3日間)や結婚時などに付与される特別休暇、病気休暇の制度があります。

Q 人事異動について教えてください

A. 人事異動は、通常2～3年毎に行われ、担当業務が変わります。本局(宮城県仙台市)内の各課室間の異動のほか、宮城県を除く東北各県の県庁所在地に事務所がありますので、転居を伴うこともあります。このほか、厚生労働本省や他の地方厚生局、地方自治体等への出向などがあります。毎年、意向調査を実施し、本人の希望や配慮すべき事情を確認しています。

Q テレワークやフレックス勤務はできますか

A. 業務の状況によるところもありますが、テレワーク勤務も可能です。

また、4週間の勤務時間数の合計を変えずに、1日の勤務時間を長く・短くすることが出来るフレックスタイム制度も導入しており、それぞれのライフスタイルにあわせた柔軟な働き方が可能となっております。

Q 主な出向先について教えてください

A. 令和7年度の主な出向先は次のとおりです。

- ・厚生労働本省
- ・こども家庭庁
- ・他の地方厚生局
- ・国立病院機構
- ・県庁
- ・市役所 等

また、他の組織からの出向者も受け入れしており、様々な経験を持つ職員と一緒に働くことができます。

Q 住居手当や宿舎について

A. 民間の賃貸住宅に入居した場合には、家賃額に応じて住居手当が支給されます。また、各地に国家公務員宿舎が整備されており、希望に応じて入居することもできます。

先輩職員からの 官庁訪問時のアドバイス

2日目に参加したため

内定をいただけるか不安でしたが、
実際に東北厚生局で働いている自分を想像しながら、
面接官との単なる「受け答え」ではなく「会話」を意識して臨めば、
結果はついてくると思います。
緊張しますが、いつもの自分らしく、
笑顔で頑張ってください！



緊張はすると思いますが、

「自分を覚えてもらおう!」という気持ちで
自信をもって話すことが大切だと思います。
面接官の方々とのお話を楽しみながら、
自分の思いをド直球にぶつけてみると、
熱意が伝わり、官庁訪問を
楽しめるのではないかと思います。
応援しています！



明るく素直に受け答えをすること
身だしなみを整えることが大切だと思います。

また、みなさん事前に回答を考えたり、
面接練習をしたりすると思いますが、
官庁訪問ではシナリオ通りを意識するのではなく、
目の前の面接官との会話を楽しむようにするとうまくいくと思います。
就職活動は大変ですが、息抜きしつつ頑張ってください！
応援しています！



私は緊張しすぎて自分のことをあまり伝えられず、
後悔が残った経験があるのですが、
面接は明るく素直に、
あらかじめ考えていた回答に縛られすぎずに
受け答えすることが大切だと思います。
緊張するとは思いますが、
頑張ってください！

厚生局に限らず、色々な業務説明会や官庁訪問に積極的に参加して、
面接などを通して職場の雰囲気を体感することが大事だと思います。
官庁訪問の期間中は色々大変だと思いますが、踏ん張り時だと思いますので、
やることは全力でやりつつ、自分にご褒美もあげながら、頑張ってください！



皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています！

採用に関するお問い合わせ先

厚生労働省 東北厚生局 総務課(採用担当)



〒980-8426
宮城県仙台市青葉区花京院一丁目1番20号 花京院スクエア21階



022-726-9260



thkousei014-s@mhlw.go.jp
(採用専用メールアドレス)



東北厚生局ホームページ

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tohoku/>





厚生労働省シンボルマークについて

国民(老若男女)の喜ぶ姿をモチーフにしました。国民が手を取り合い、一つになって幸福を目指すという意図です。二人の喜ぶ姿の間には幸せのハートの図が隠されています。

ホームページ

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tohoku/>

東北厚生局

検索



東北厚生局 Instagram



東北厚生局 YouTube



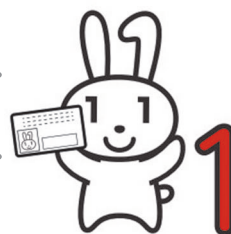
東北厚生局 X



医療機関・薬局等では、

マイナ保険証(マイナンバーカード)

をご利用ください！



ご注意ください！

令和6年12月2日から現行の健康保険証は発行されなくなりました。
※令和6年12月2日時点で有効な保険証は最大1年間有効です。